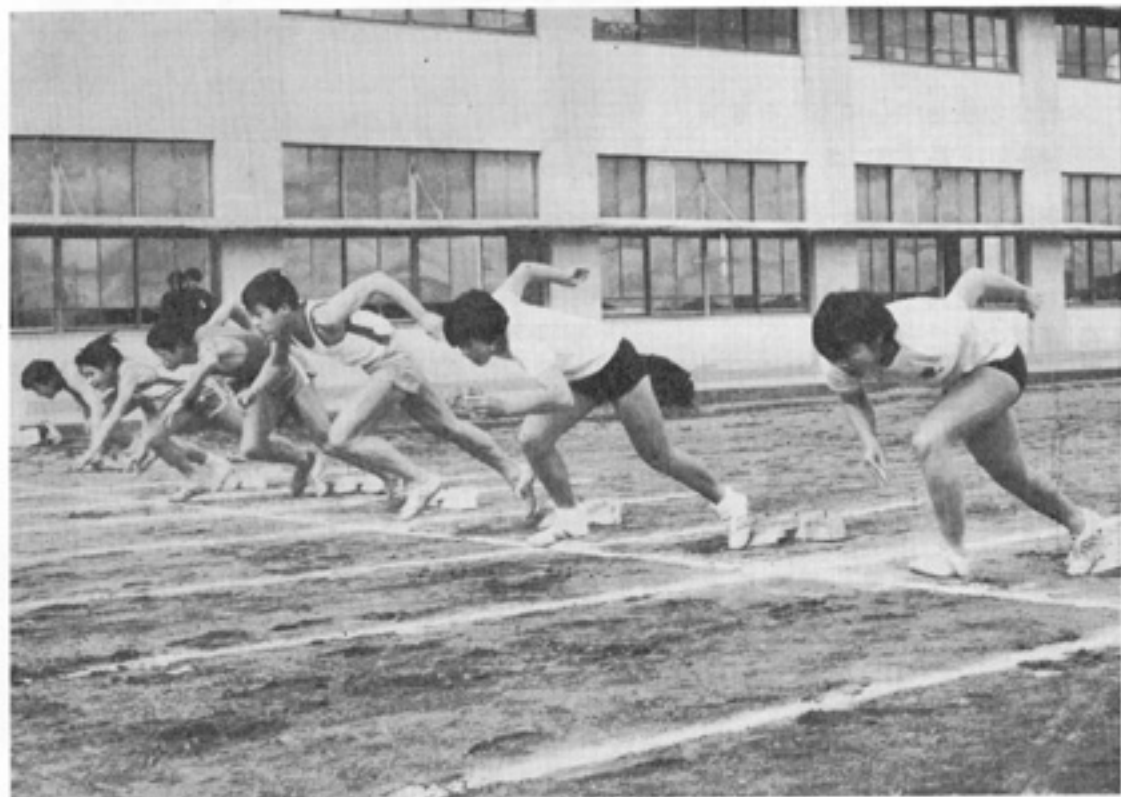




14億円の予算スタート

美濃加茂市の昭和45年度の予算が決まりました。住みよい町づくりをめざして組まれた予算は、一般会計、特別会計を合わせて14億2,184万5,000円、市民1人あたり約4万1,000円になります。

このたいせつなお金はどう使われるか、納税者であり市のほんとうの主人公である市民のみなさんに、その内容を知ってもらうため、予算のあらましをお知らせします。——予算記事2～5ページ

※市発足の昭和29年とことしの予算を一般会計予算で比較してみると、土木・教育や住民福祉事業などが大きくふえ6.7倍に伸びています。

わたしたちは 市制とともに誕生!

市民のみなさん!こんなに大きくなったわたしたちは、美濃加茂市が誕生した昭和29年に生まれました。

そして、ことし3月中学を卒業し、あすへ向って元気にスタートします。

写真—3日後に卒業式を控えた3月7日、東中3年の陸上部の選手にスタートしてもらいました。

東風を切っけの元気はつらつとしたこの姿こそ『躍進する青年都市』を象徴しているのではないのでしょうか。

45年度 予算きまる

総額 14億2,184万



市政方針をのべる岸市長

四十五年度一般会計・特別会計の各予算案を提出し、ご審議いただくため予算案の概要を申し上げご理解とご協力をお願いいたします。

本市発足以来十有五年で都市基盤の整備と市民福祉のあらゆる施策を積極的に推進しつつ今日の輝かしい発展を続ける体制が整いましたのは、これ一重に市議会のみならず、市民各位の忍耐と深いご理解とご協力と渡辺栄一先生の格別のご配慮の賜と心から深く敬意を表します。

昨年は、これらの基盤に立って、いっそう発展のための諸施策、特に中濃大橋の完成、新青柳橋の着工、産業文化会館の建設、雄飛小、双葉中の着工、古井小増体の完成、中濃体育館の用地確保などに加えて市総合計画の樹立、さらには広域市町村圏ならびに生活圏の指定を受けるなど、こんど発展発展の基盤造りを推進してきました。

こうして著実に市勢が伸展していますが、現在の社会の著しい技術革新と情報化時代を反映し、茶の間のテレビは生活を変え、高度な行政要求となって市政にはね返ってくることもに住民の生活圏あるいは交通、通信手段

の発達に伴って市の区域をこえて、さらに広域化の必要性が富に高まりつつあります。

こうした中で一九七〇年代の初年を迎えた本年は、これら地域社会の変動に対処して、市の発展と住民の要望を基として、近隣町村との共存共栄の確立をはかるための広域市町村計画の策定を急ぐとともに、これら圏域の中心都市としての重要な役割に向って「水と潤和した明るい生活・豊かな魅力ある都市」づくりを目標とした市総合計画の第二年度にあたり、市政の内外ともに飛躍的発展の極めて重要な時期に当面しています。

対外的には、美濃加茂市を中心都市とした周辺町村が一体となって、人口十万人以上の規模を有する都市機能を標準とした広域的な施設および共同処理を始め、道路、交通網の整備を行なう等広域的な総合計画を圏域町村との密接な連絡協調により、さらに広く、高い次元にたつて、樹立し、これを実施にうつさなければならぬと存じます。

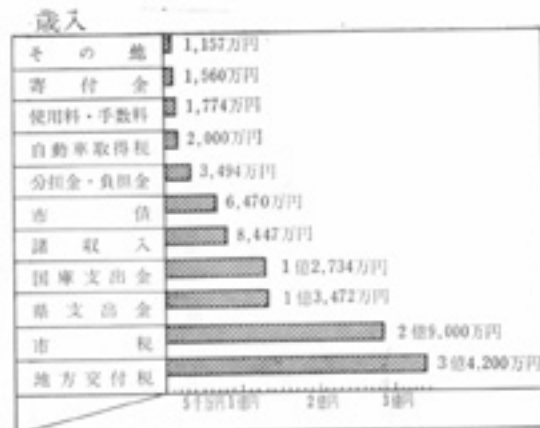
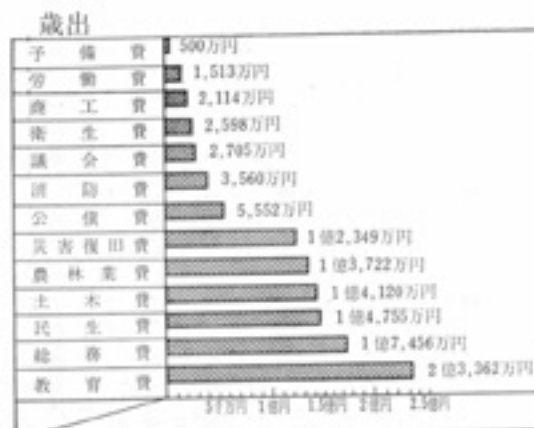
内政的には、大事業である「木曽川右岸用水事業」が着々進み、これに伴う二千十ヘクタールにおよぶ果樹は場整備に備え、四千余万円を投じ、調査設計を行なうのをはじめ、二千有余人を収容する中濃体育館の建設、加茂川逆水樋門の完成、木曽川護岸工事とこれにあわせ都市排水事業の推進、新青柳橋の竣工など画期的な諸事業を推進する年であります。こうした中で今年の市政推進目標は

- 1 道路交通網の整備
- 2 教育施設の充実
- 3 産業の振興
- 4 市民の安全確保
- 5 市民生活の向上

以上五本を柱として市政に取り組みたいと存じます。

一般会計の歳入・歳出の内訳

(1万円未満は切りすてました)





市内小中学校の児童・生徒を対象とした総合給食センター（共同調理場）を今年度中に建設します。中濃体育館を始め教育施設の充実をはかります。

教育費

一般会計

11億4,310万8,000円の

ゆくえ

- ▽学校給食共同調理場建設費 四千四百四十万円
- ▽修繕小学校改築（四十四年より継続）四千五百五十八万円
- ▽双葉中組合負担金 一千九百六十二万五千円
- ▽山之上小体育館増設 四百一十一万五千円
- ▽小中学校の営繕費 四百三十八万五千円
- ▽小中学校の備品購入費 七百八十一万一千円
- ▽市立公民館建設事業（下吉井地区）二千六百六十万円
- ▽青少年センター整備費 百二十万円
- ▽中濃体育館組合負担金 二千五百三十万円
- ▽ちびっ子広場整備費 三十万円
- ▽文化財保護整備費 五十万円
- ▽東濃合グラウンド整備費 三十五万円
- ▽古井小プール浄化施設 百八十八万円
- ▽市民運動会補助 五十万円
- ▽自治会野球大会補助 十五万円
- ▽青年婦人教育事業補助 四十一万円
- ▽青少年育成市民会議交付金 四十万円
- ▽市体育協会事業補助 二十八万円

土木費

国道四十一号線を始めとするバ

- ▽伊バスの買収を促進し、新青柳橋の完成。
- また、加茂川逆水橋門、木曾川中流護岸工事を始め国・県事業の推進をはかるとともに、市道の舗装補修を積極的に進めます。
- ▽市道山手線（継続） 一千二百万円
- ▽市道の新設・改良工事費 四千六百四十二万二千円
- ▽道路維持 八百四十一万二千円
- ▽橋梁新設改良 百五十三万五千円
- ▽橋梁維持 六十九万九千円
- ▽都市下水路（神ノ木）整備事業費（継続）千五百万円
- ▽都市排水路（野根排水ほか）整備事業費 三千六十八万一千円



山手線工事中

民生費

- ▽公園整備事業費 三百三十万円
- ▽都市計画総合調査委託料 九十万円
- ▽老人福祉費 五百九十五万二千円（うち百円は、老人いこいの家建設積立金）
- ▽育児手当 百十万円
- ▽保育所整備費 百五十四万四千円
- ▽私立保育所委託料 二千五百三十三万五千円
- ▽母子寮関係費 二百五十六万六千円
- ▽生活保護費 二千二百五十一万三千円
- ▽国民年金費 四千五百三十一万円
- このほか、敬老会、遺族会、未亡人会、身体障害者など四百三十五万五千円
- ▽衛生費 一千八百四十九万四千円

衛生費

総務費

- ▽可成衛生施設利用組合負担金五百六十万円、予防接種医薬品費三百七十六万五千円、結核予防費四百八十八万八千円、そのほか診療所医師報酬、清掃費などです。
- なお、水道整備事業費六千三百七十万円のうち、一般会計より五百八十万円繰り出します。
- 「市清掃条例の一部改正」
- し尿取扱手数料が三十六ラットル（約二斗）五十円が、四月一日から六十円になります。
- 不慮の事故に備え交通共済の普及を進め、加入者に対し一人百円を助成するほか、小学一年生全員を全額市負担で加入させます。
- また、交通通児に対し、乳幼児二千円、小学生三千円、中学生五千円の保護金を支給します。
- ▽交通災害共済加入者助成金 九十一万円
- ▽交通通児保護費 十二万円
- ▽施設費（ガードレール、道路照明、カーブミラーなど）九十五万円
- ▽駐車場整備工事費 二十五万円
- ▽企画費 四百七十四万四千円
- ▽市民病院調査費 二十万円
- ▽公害対策費 十萬五千円
- ▽文書広報費（市報印刷代ほか）百六十八万八千円

農林業費

右岸用水の受入れの態勢を整備するため、二千十ヘクタールの画期的な場整備の測量・設計が進められ、また、畑作、畑地かんがいの実証農場がつけられます。

▽沼澤整備事業調査設計委託料 二千十万円

▽土地改良事業費等 二千二百九十七万三千円

▽木曾川右岸用水実証農場設置委託費 七十万円

▽水稲生産合理化事業補助 四十万円

▽畑作改善事業補助 三百二十五万円

▽特産振興事業補助 三十万円

▽農産物共販育成補助 二十万円

▽農業普及費 百二十五万円

▽畜産振興費 百五十一万四千円

▽振興振興費 百四十九万二千円

▽農業構造改善事業費 四千四百二十万円

▽木曾川右岸用水推進対策費 百九十三万五千円

▽林業費 三百四十九万六千円

商工費

中小企業設備近代化資金融資に対する利子補助(五十万円)を今年度から行なうことも商店街の育成、振興を強力に推進します。

▽中小企業高度化促進対策補助 二十万円

＝ 特別会計 ＝

国民健康保険会計

総額は1億5,005万6,000円。被保険者の認識も高まり受診率も増加しており療養諸費に1億3,860万円。あとは病気の初期発見、早期治療、施策に使われます。

上水道事業会計

計画全区域に給水ができるように工事が行なわれます。

配水管線布設や配水池増築のための工事費に6,370万円。

簡易水道会計

伊深・加茂野(福辺)地区の簡易水道維持管理に使われます。予算は229万7,000円。

土地区画整理会計

537万7,000円で、家屋移転及び道路築造の費用がおもなものです。

消防費

▽消防施設整備補助 五十万円
▽商工会青年婦人部補助 二十万円
▽商工会育成補助 三百三十万円
▽中小企業貸付銀行預託金 一千円
▽観光ルート設定調査費補助 五万円
▽観光協会補助 三十五万円
▽観光団体補助 二十五万円

労働費

失業対策費として、一千五百十三万六千円を計上、そのうち

▽貸金(五、五〇〇人を対象) 八百四十八万四千円

▽就職奨励金 二十四万円

▽常備消防費 二千四百九万四千円

▽非常備消防費 一千四百十五万五千円

議会費

▽議会費 二千七百五十二万二千円
◎公債費 五千五百五十二万円
(借入金返済の元金及び利子)

災害復旧費

八・一七災害の復旧が今年度中に全部完了します。

▽農業施設災害復旧費 五千二百四十九万一千円

▽農地災害復旧費 一千二百三十四万五千円

▽道路橋りょう復旧 十三万円

▽河川災害復旧費 五千八百五十二万八千円

新青柳橋をはじめ

県土木事業すすむ

地域経済の急速な発展は、交通需要の増加をきたしています。いま、市内の各地区では県道改良事業など膨大な土木事業が進められています。そのおもなものは、

▽橋梁整備(新青柳橋) 一億八千八百四十八万七千円

▽永久橋整備(佐口、川端) 一千三百八十八万六千円

▽道路改良(加茂野、大仲寺、下峰屋、加瀬田、小山、南坂、森山、銀座、北町) 六千九百九十九万六千円

▽下水道(太田駅前) 五百五十万円

▽舗装・補修費 九百五十五万円

▽交通安全対策費(歩道橋、反射鏡、照明灯など) 八百七十一万一千円

▽側溝整備(中峰屋、下米田など) 二百二十七万三千円

▽中小河川改修(太田) 一億七百五十三万五千円

▽河川復旧(加茂川) 三百一十六万六千円

▽河川緊急改良(加茂川) 三百四十二万九千円

▽道路復旧(伊深、山之上) 四百二十万四千五百円

▽通称砂防(三和、下大洞、島之洞) 一千八百七十七万二千円

▽急傾斜地崩壊対策(伊深・三和) 九百八十四万四千円

▽河川・砂防復旧(蜂屋) 八百三十三万四千円

▽道路河川修繕(23カ所) 四百九十三万四千円

▽津保川(川端川) 災害復旧事業 十五億六千七百九十万円



写真 新青柳橋 工事中。来春の完成をめざして『小山観音』の上流で工事が進められています。

この橋は、巾9.5メートル、長さ185メートルです。(工事費1億8,848万7,000円)

米の生産調整に協力を

奨励金は三万四五六円 — 市平均

国では、恒常的になった米の過剰対策として、農家のみなさんご理解と、自主的な協力を得て転作、休耕などによって減産し、その奨励金を交付することになり、市でもその減産申込みをとりまとめています。

●市の減産目標三二一トン

米の生産調整を進めるため市では、市側、農協、農事改良組合その他農業関係機関団体の代表者二十三人で推進協議会を設け、三月十日会合し色々検討しました。

その結果、国策の方針に添って市の減産目標三二一トン(五、三五〇俵)面積にして約八五ヘクタールに向って農家のみなさんの自主的な協力をお願いすることになり、各連絡所単位で農事改良組合長さんを中心に説明会を開き、申込みをとりまとめています。

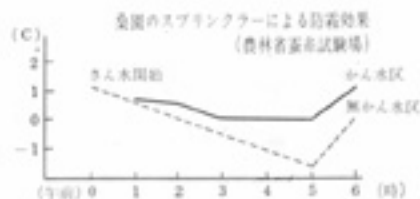
●転作・休耕の方法は

奨励金が交付される転作・休耕とは、昭和四十四年度に水稲の作付けが行なわれた水田(ただし、災害復旧田で昭和四十五年には作付けできる水田は含まれる)で、水稲以外の作物へ転換したり、水稲を作付けしないものです。なお、農地法で農地転用の許可

を受けているものは休耕しても該当しませんが、植林、養魚池などのための転用許可をうけているものは認められます。

●奨励金はどれくらいか

水と農業 (2)



「コック1つで霜を防ごう」

春の寒い夜に、桑の若葉が霜の害を受けることがあります。今まで、10アール当たり30カ所位で火をたいて霜を防ぎましたが、暗い寒い夜中にこれをするとはむづかしいことです。

火をたくかわりにかん水すると、かえって危険なように思われますが、上の図のように温度が40°Cまで下りますが、それ以下にはならないので被害はありません。しかし、スプリングラーによって朝まで散水を続けると、1時間あたり3〜4ミリメートルの水が必要となりますが経費は重油に比べ5分の1以下になります。

転作・休耕した場合に交付される奨励金は、耕地ごとに決まっている農業共済の基準収量に、キロあたり八十一円をかけた金額です。参考までに市の平均基準収量は、三七六キロで交付金は、三万四五六円になります。

●減産の申込みは済みましたが

生産調整の申込みは、農事改良組合長さんを通じてまとめているですが、まだ申込みのすんでいない方や、手続きの方法などわからない方、手続きの方法などは農協・各支所へ申込み・おたずねください。転作・休耕の技術的な問題についても気軽にご相談ください。

広域化する消防

可茂消防事務組合

四月一日から発足

四月一日から可茂消防事務組合が発足します。

この組合は次の八カ市町村で組織します。

美濃加茂市、坂祝町、富加村、川辺町、八百津町、御嵩町、可児町、兼山町。

この組織のねらいはわたしたちの生命や財産を、災害から守る消防行政をより充実して日まに都市化されるこれらの地域が一体となって処理しようというものです。

都市化が進むにつれて、工場や住宅など消防対象物がふえ、また交通量の増加による交通災害の発生といった火災・救急業務の処理が大きな地域課題となり、以前から検討されてきました。

消防本部は本市におかれ、区域内には消防署・出張所が数カ所に設置される計画になっており、この成果が期待されています。

この広域消防の発足は、次のような拡充計画があります。

化学消防車、はしご車、広報車司令車をはじめ、各出張所には消

防車が配置され、本部に無線の固定局が置かれ、全消防車との連絡ができるなど機動力の強化(本部・消防署・各出張所の相互連絡は直通電話を設け)。

また、本部、消防署、出張所を合わせ百名余の消防員が配置されるなどの充実が図られます。

最近、広域行政の必要性がいはれるのは、都市化が進み、住民の行動範囲も広まったので、都市と農村が一体となって均衡ある発展のため、生活環境、水道、文化施設など公共施設を完備しようというものです。



学校めぐり(3)



伊深小学校

(児童一三〇名)

- ◎放送教材を活用した学習指導
 - ◎読書による豊かな人間性の開発
 - ◎主体的な学習態度の確立
 - ◎個別指導の徹底
- を重点として、とりくんできました。では、以下わが校の特色の一端を紹介したいと思います。

見る 聞く 創る

放送教育

わが校の特色は、なんといっても放送教育です。

特色ある学校経営によって子ども



もに夢を与え、自信をもたせることを願って設備されたビデオコーナーや、全教室のテレビ等の機器は、最初の目的を達成するにふさわしい威力を発揮しています。

テレビカメラをかついで取材にあたる豆記者や、学友のアナウンスをブ라운管を通して視聴している子ども達の姿に、新しい時代の教育を感じることが出来ます。

こうした放送を「見る、聞く、創る」教育は、正しい知識を与え、確かな社会認識の力となり、豊かな人間性を育ててくれるものと確信しています。

「親子二十分間読書」

子どもに本を読む機会を与え、読書の習慣を身につけさせることにも、好ましい親子関係をつくり子ども達の健全な育成を願って、四十四年度「親子二十分間読書」を進めてきました。

一年間に百冊以上も読書した子どもや、感想文をたんねんに書き続けた子どもなど、本好きな子どもが育ちつつあるのは、学校における指導とともに家庭の理解と協力のたまものだと思います。

今後、図書室の充実、整理にいつそう努力し、家庭の協力を得て、学校の目標達成に努力していきたいと思っています。

(次は双葉中学校です。)

第2の人生を送る蒸気機関車

昭和16年に生まれ、30年近くで180万キロをひたすら走ったC58蒸気機関車は、古井小校庭で第2の人生を子どもとともに送ることになりました。戦前・戦後生きぬいたこの姿は、子どもたちのよき友となるでしょう。(3月7日名鉄局より市へ貸与)



川合西歩道橋が完成

国道41号線の川合西(太多線陸橋北)に歩道橋が完成しました。(3月24日渡りぞめ式)この国道を横断して通学する児童・生徒(古井小、東中)だけでも約200名あります。工事費は約500万円

シャッター

よい子どもとはどんな子が

美しい芽を伸ばそう

市青少年育成市民会議から

三月五日、産業文化会館で市青少年育成市民会議（会長―岸東八郎）の懇談会が開かれました。

各種団体の代表者ら約百名が出席し、三つの分科会で青少年の健全なる育成、成人のあり方を中心に活発な意見が出されました。

●意見のあらまし

(1)教育の方向

よい子どもとはどんな子か、いまや本当の子どものための教育は、どうあるべきかを親と教師が一致して考える必要がある。

(2)体力と意志

体力、気力、根性を育てる必要がある。そのための遊びが少ない。（遊園地の整備、テレビの功罪、有害図書、テストが多い）また、自らプレー



をかける強い意志の養成など

(3)家族と子どもの生活

親が姿勢を正し、勇気と自信をもって対話により子どもを理解すること（家庭の日の主旨徹底など）

そのほか、地域の課題として、あいさつ運動、勤労青年、市民憲章など。（非行化防止関係は割愛しました）

みんなで守ろう

新入学児を

を

かわいい新入学（園）児童のたのしい入学（園）時期を迎えましたが、一番心配されるのは交通安全事故です。

これらの子どもは、身心ともに未熟で通学道中、一番弱い立場にありますから、暖かい気持ちで守ってやりましょう。

三月二十日から四月七日まで子どもを事故から守る運動に引き続き「春の全国交通安全運動」が四月六日から十五日まで行なわれます。

これらの運動は、子どもを交通事故から守ると、春祭りや花見などで浮かれ気分から起きる交通事故を防ぐため、交通安全は自分の問題として、みんながいましめあうためです。

なお、この運動は、関係機関が協力に推進しますが、警察署の実施目標は次のとおりです。

実施目標

(1)自転車にスコップライト取付運動の推進

- (2)自動二輪車、自転車（原付付き）乗りのヘルメット着用運動の推進
 - (3)登下校（園）の指導取締りの強化
 - (4)自動車等の悪質違反の取締り強化
 - (5)飲酒運転取締りの強化
- 歩行者・自転車の事故**
- 四十四年中に市内で発生した歩行者・自転車乗りの事故発生件数は、一〇二件にのぼっています。
- 被害者の内訳**
- 幼児二〇、小学生一一、中学生七、高校生三、老人二四、一般三七
- このうち市内の被害者は八三名です。

なれない
登校



泰平一家

